

令和7年1月吉日

利用者様 各位

独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター
さくら病棟
療育指導室

療養介護事業・医療型障害児入所事業における利用者募集について

厳寒の候、時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、静岡医療センター さくら病棟における療養介護事業と医療型障害児入所事業につきまして、利用者を若干名募集することとなりましたので、お知らせ致します。利用をご希望される方は、添付の募集要項をご一読いただき、療育指導室までお問い合わせください。

ご不明点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡下さい。なお、お問い合わせいただきましても、内容によりすぐに返答できかねることがございますので、予めご了承下さい。よろしくお願い致します。

【お問い合わせ先】

独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター

療育指導室：主任児童指導員 戸田

TEL (055)975-2000(代)

(※平日 9:00～17:00、土日・祝祭日は対応できません。)

療養介護事業・医療型障害児入所事業における利用者の募集要項

【事業内容】

- ・療養介護事業・医療型障害児入所事業は、医療機関で長期療養生活を支えるサービスです。医療的ケアを必要とする障害のある方のうち常に介護を必要とする方に対して、主に機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行うことを目的としています。

【募集定員】

- ・若干名

【募集期間】

- ・令和7年3月31日(月)まで

【対象者】

- ・静岡県東部地域に在住の方。
- ・重症心身障害児者、または各市町村の障害福祉課が重症心身障害状態と認めた者で、障害支援区分が5以上の方。
- ・障害者手帳、療育手帳、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方。
- ・呼吸器管理を必要とせず、循環器やその他の重篤な合併症を有しない方。
- ・学童以上。(※特別支援学校在学中の場合、要相談)
- ・相談支援事業所による相談支援を受けている方。
- ・成年後見人が選任されている方。
(※選任されていない場合は、申し立てをしていただく必要があります。)

【職員の配置】

- ・さくら病棟は、平日日中のみの非常勤医師による勤務体制です。
- ・施設運営基準上、日勤帯は職員が多数配置されておりますが、夜間帯は限られた人数の職員で対応します。

【提供内容】

- ・医師、看護師による療養上の管理
- ・リハビリテーションによる機能訓練の提供
- ・食事、入浴、排泄、着替えなどの日中生活支援の提供
- ・療育活動、余暇活動などの日中活動支援の提供
- ・日常生活上の相談や支援の提供

【利用料】

- ・18歳以上の方は、利用者本人あるいは配偶者がいる場合は利用者本人と配偶者の所得、18歳未満の方は児童を監護する保護者の属する世帯(住民基本台帳上の世帯)の所得

に応じた自己負担の上限月額があります。

- ・ただし、上限月額よりもサービスに係わる費用の一割の金額の方が低い場合には、その金額をお支払いいただきます。その他に、食事や日用品費、諸雑費などについての実費負担があります。

【提供することができる医療行為】

- ・喀痰吸引、気管切開の管理、経管栄養(経鼻、胃瘻・腸瘻)、ネブライザー、尿道留置カテーテル、酸素吸入、インシュリン、MRSA・肝炎、褥瘡管理、歯科治療など。
- ・病棟の医療体制を考慮し、下記に記載の方はご遠慮いただく場合がございます。
 - 1,気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている方、これらに類似する心肺機能等に障害がある方。
 - 2,入院加療や通院治療、高度医療処置が必要な方、あるいは常時治療や24時間常時の看護が必要な方。
 - 3,精神疾患で治療が必要な方、自傷行為あるいは他害行為などにより他の利用者に暴力・暴言などの危険行為や迷惑行為をかける恐れがある方。
 - 4,疥癬などの感染症により利用不可と判断した方。
 - 5,入所受け入れ時の健康状態(発熱、風邪症状、流行性感染症など)が悪いと判断した方
※これ以外の治療行為については、要相談。

【施設内の設備】

- ・居室内：荷物棚、エアコン、照明設備、ベッド、サイドテーブル、吸引設備、酸素吸入設備、間仕切りカーテン、火災報知器、スプリンクラーなど
- ・共用部分：浴室、トイレ、洗面台、テレビ、プレイルームなど

【入所までの流れ】

- 1,相談受付：入所希望の旨を問い合わせ先までご一報下さい。
↓
- 2,書類送付：必要書類をご準備の上、問い合わせ先までお送り下さい。
↓
- 3,施設見学及び懇談：
施設見学は平日(月～金曜)10時～16時、懇談は平日(火曜)に随時対応しております。
↓
- 4,選定及び利用決定：
利用の選定を行います。利用をお願いする場合には、当院よりご連絡致します。
↓
- 5,入院：利用決定から概ね2週間以内に入院をお願い致します。

【必要書類】

- 1,かかりつけ医師による診療情報提供書

かかりつけ医師が複数名いる場合には、各医師による診療情報提供書をご準備下さい。

2. 静岡医療センター さくら病棟 予診票 ～お尋ねしておきたいこと～

主に介護しているご家族様が、できる限り詳細にご記入下さい。

※令和元年以前から、短期入所事業または通所支援事業を利用している場合、または既に利用待機登録をされている場合、令和7年1月以降の診療情報提供書、予診票を再度ご提出下さい。

※診療情報提供書につきまして所定の書式はございません。各施設(病院、クリニック、診療所等)の書式をご使用下さい。

【注意事項】

- ・ 今回の募集で利用に至らず、利用待機登録をされる場合、利用順を優先することや利用の確約することをお約束するものではございません。家庭状況や病床の状況等を鑑み関係者と協議の上、随時利用をご案内します。

【お問い合わせ、書類提出先】

独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター

療育指導室 主任児童指導員 戸田

TEL (055)975-2000(代) (※平日 9:00～17:00、土日・祝祭日は対応できません。)